



(今号は、教育界の動向について、ごく一部ですがお知らせしたいと思います。)

## ★ 新学習指導要領で 学校はどう変わる？ ★

報道等でご存知の方もいらっしゃると思いますが、本年3月31日に、文部科学省から小中学校の次期学習指導要領が公示されました。この「学習指導要領」は、およそ10年を目安として、内容が見直され改定作業が行われてきました。(現学習指導要領は平成20年公示)

今回改定された学習指導要領の全面実施は平成32年度ですが、平成30年度から先行実施可となっています。したがって、来年の4月からは新学習指導要領による教育活動も一部進められることとなります。

以下は、話題の点についてまとめたものです。

### 外国語活動(3・4年)

- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語の音声や表現などに慣れ親しませるようにするため、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動(年間35時間/週1時間)を行い、高学年の教科型の学習につなげていく。
- 平成32年度に高学年となる児童(現2年生)が、外国語科(英語)を学習する前に、外国語活動を経験できるようにする必要があります。そのために平成30～31年度の移行期間中より15単位時間実施する。(総合的な学習の時間から振り替えも可)

## ■ 学習指導要領とは

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

### 外国語科(5・6年)

- 小学校では、現在高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動(35時間/週1時間)を実施しているが、「読むこと」「書くこと」も含めた全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語科(70時間/週2時間)を高学年から導入する。
- 単なる中学校の前倒しではなく“なじみのある表現を使って、自分の好きなものや一日の生活などについて、友達に質問したり答えたりすることができる”といった、発達段階にふさわしい力を育成する。
- 高学年は教科書を使う正式な教科となる。また、成績評価も行う。
- 平成30～31年度の移行期間中は、15時間増の50単位時間とする。(総合的な学習の時間から振り替えも可)

### 特別の教科 道徳 ・ 考え、議論する道徳

- 平成27年3月、学習指導要領が一部改正され「特別の教科 道徳」が位置づけられた。
- 平成30年度(来年)からは教科書を使用する。また、数値評価ではなく記述式の評価を導入する。
- いじめの問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善された。
- 『答えが一つでない課題に児童が道徳的に向き合い、考え、議論する』道徳教育への質的転換を図ることにより、児童の道徳性を育む。

新学習指導要領では、改訂のポイントを3つのキーワード「**資質・能力**」「**カリキュラム・マネジメント**」「**主体的・対話的で深い学び**」=「**アクティブ・ラーニング**」を用いて説明しています。

それらのキーワードが盛り込まれた解説図が、答申の補足資料の中にありましたので紹介します。



## 【電子メディア】に関する視点

- 使用する場所や状況などについて
- 使用する時間の管理について
- 使用方法(使い方や使う機能)について

パソコンやスマートフォン、タブレット、DSなどの電子メディアの発達・普及によって、時間や場所を気にすることなく人とつながることができるようになるなど、私たちの生活は大変便利になりました。

しかしその一方で、不適切な使い方や長時間の使用によって、学力問題だけでなく、家族や友人との人間関係に悪影響を及ぼしたり、ネット依存や生活習慣の乱れにより心身の健康を損なったりするなど新たな課題も出てきています。

この夏休み前に、ご家庭でお子さんの成長に合わせた**ルールづくり**を行い、ネット利用を含めた**望ましい生活習慣**の定着を図ることが大切です。

**夏休みを前に、親子でルールづくりを！**

**生活リズムチェックシートが効果的！**

「生活リズムチェックシート」は、親子でコミュニケーションを図りながら、子ども自身が目標をもって取り組める生活習慣改善のためのツールです。

七月第二週に実施する予定です。昨年度も実施したので記入等についてはご承知のことと思いますが、ご質問等があれば参観日(懇談会)の折にお聞きください。

キーワードは「**学年×⑩分+⑩分**」「**早寝・早起き**」「**ストップ・ザ・見放題**」  
この三つです。